第２回「（仮称）座間総合病院」開設に向けた連絡協議会概要

１　日時　平成２６年４月２５日（金）午前１０時～

２　場所　市役所　５－６会議室

３　出席者

　⑴　社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス（以下「ＪＭＡ」という。）

　　　田島理事、小野寺理事、安ケ平理事

　⑵　座間市

　　　柴田健康部長、森田特定政策推進室長、加藤健康部次長兼医療課長

４　会議概要

　⑴　会議の公開、非公開について

議事に入る前に、会議の公開、非公開に関して、委員に諮り、座間市協働まちづくり条例第１２条第１項第２号により、会議の内容に座間市情報公開条例第７条の非公開情報が含まれるため、会議は非公開とした。

⑵　スケジュールについて

平成２６年５月上旬に普通財産貸付要望書を財務省へ提出する。また、共同使用申請書を防衛省へ提出し、防衛省が財務省と協議する。それを受け、６月中旬に財務省の国有財産地方審議会に諮り、転貸制度で国有地に病院誘致ができる答申を受ける。その後、防衛省側でＦＳＪＧ、ＦＳＵＳを経て、ＪＣ合意をいただき、代表幹事会をもって、正式決定する流れになる。その際、病院事業者から開発許可申請をしていただき、１０月に工事着工ができるようにしたい。また、１０月までに米軍、防衛省、座間市で現地実施協定を締結し、座間市が負担金を米軍へ支払うことになる。

⑶　新病院の名称について

キャンプ座間一部返還跡地に開設する新病院の名称は「座間総合病院」とし、正式にはＪＭＡの理事会で決定する。

　⑷　病床規模について

病院の病床数については、事業計画書で提案したとおり、総病床数は３５２床であり、このうち２３５床は県から配分を受け、残りの１１７床は、開設時よりＪＭＡの有する海老名総合病院附属海老名メディカルサポートセンターの既存病床を充てる。

　　　また、病床の内訳については、ＨＣＵ８床を含む一般急性期病棟１８４床、回復期リハビリテーション病棟９０床、療養病棟７８床とする。ＨＣＵの病床数について、当初、事業計画書では各病棟に分散して１２床を設置すると提案したが、手術室との動線や経営的な観点を考え、集約してＨＣＵ８床とした。機能としては、当初計画よりも向上している。

また、一般急性期病棟１５０床以上を公募の条件としていたが、８０％の市内受入率を考えた結果、一般急性期病棟１８４床とした。

 ⑸　診療科目について

　　　事業計画書で提案したとおり、内科、外科、小児科、循環器内科、脳神経外科、整形外科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、眼科、麻酔科、放射線科を設置し、さらに、認知症ケアの視点から神経内科を設置する。口腔外科については、入院における口腔ケアの重要性は高いので、設置の可能性について引き続き模索していく。

また、特徴ある診療科目については総合診療科を設置する。役割としては、診療科目を特定できない患者を受け入れ、内科的診療を行う診療科であり、内科を含む。

さらに、海老名総合病院にある人工関節手術を行う「人工関節・リウマチセンター」を新病院へ移設する。

⑹　その他（院内薬局、院内保育園、駐車場の設置）について

　　　院内薬局及び院内保育園については、事業計画書で提案したとおり設置する。駐車場については、事業計画書では１７４台と提案したが、総病床数３５２床からすると駐車場の規模が１７４台では少ないと考えられるため、待ち渋滞など、周辺地域住民に迷惑がかからないよう、病床数に見合った適正な台数の確保をすることとした。

以上